

建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号）第六十七条の規定に基づき、鉄骨造の継手及び仕口の構造方法を次のように定める。

平成十二年 月 日

建設大臣 中山 正暉

鉄骨造の継手及び仕口の構造方法を定める件

第一 高力ボルト、ボルト又はリベットによる継手及び仕口

高力ボルト、ボルト又はリベットによる継手及び仕口は次によらなければならない。

一 高力ボルト、ボルト又はリベットの縁端距離は、次の表のボルト等の径の欄に掲げる数値に応じて、最小縁端距離の欄に掲げる数値以上の数値としなければならない。

ボルト等の径（単位 ミリメートル）	最小縁端距離（単位 ミリメートル）
-------------------	-------------------

一〇以下		せん断縁、手動ガス切断縁の場合	一八	圧延縁、自動ガス切断縁、のこ引き縁、機械仕上げ縁の場合	一六
一〇を超え、一二以下			二三		一八
一二を超え、一六以下			二八		二二
一六を超え、二〇以下			三四		二六
二〇を超え、二二以下			三八		二八
二二を超え、二四以下			四四		三二
二四を超え、二七以下			四九		三六
二七を超え、三〇以下			五四		四〇
三〇を超えるもの			$\frac{9d}{5}$		$\frac{4d}{3}$

この表において、 d は、ボルト等の径（単位 ミリメートル）を表すものとする。

二 高力ボルト摩擦接合の摩擦面は、次に定める状態としなければならない。ただし、第九十二条の二に規定する許容せん断応力度を摩擦係数に応じて低減させて構造計算を行う場合は、溶融亜鉛メッキ等を施すことができる。

イ 炭素鋼の摩擦面は、黒皮等を除去した後、自然放置して発生させた赤さび状態とするか、ショットブラスト、グリッドブラスト等の方法によつてこれと同等以上の効力を有するものとしなければならない。

ロ ステンレス鋼の摩擦面は、無機ステンレス粉末入塗料塗装処理、ステンレス粉末プラズマ溶射処理等の方法によつてイと同等以上の効力を有する処理を施さなければならない。

第二 溶接による継手及び仕口

溶接による継手及び仕口は次によらなければならない。

一 構造耐力上主要な部分の溶接部は、割れ、内部欠陥等の構造耐力上支障のある欠陥がないものとし、かつ、次に定めるところによらなければならない。

イ 突合せ継手の食い違いは、鋼材の厚さが十五ミリメートル以下の場合にあつては一・五ミリメートル以下とし、厚さが十五ミリメートルを超える場合にあつては厚さの十分の一の値以下かつ三ミリメートル以下でなければならない。この場合において、通しダイアフラムと梁フランジの溶接部にあつては、梁フランジは通しダイアフラムを構成する鋼板の上端以下、下端以上の位置に溶接しなければならない。ただし、適切な補強を行なつた場合にあつてはこの限りではない。

ロ 柱とはりの仕口のダイアフラムとフランジのずれにあつては、ダイアフラムに対してずれを生じるフランジの厚さが当該フランジを溶接するフランジの厚さ以下の場合にあつては、当該フランジの厚さの四分の一かつ五ミリメートル以下とし、当該フランジを溶接するフランジの厚さを超える場合にあつては、五分の一の値以下かつ四ミリメートル以下としなければならない。ただし、適切な補強を行なつた場合にあつてはこの限りではない。

ハ アンダーカットは存在してはならない。ただし、構造耐力上安全であることが確認された場合は、
・五ミリメートル以下とすることができる。

三 鋼材を溶接する場合にあつては、次の表に掲げる溶接される鋼材の種類に対して、当該下欄に定める

溶着金属としての性能を有する溶接材料又はこれと同等以上の溶接性能を有する鋼材を使用しなければ
ならない。

溶接される鋼材の種類		溶着金属の性能		
炭素鋼のうち、耐 候性鋼を除く四〇 〇ニュートン級鋼	降伏点	一平方ミリメートルあたり二三五キロニュートン以上		
	引張り強度	一平方ミリメートルあたり四〇〇キロニュートン以上		
	シャルピー吸収エネルギー	摂氏零度で二七ジュール以上		
炭素鋼五二〇ニ ュートン級鋼	降伏点	一平方ミリメートルあたり三五五キロニュートン以上		
	引張り強度	一平方ミリメートルあたり四九〇キロニュートン以上		
	シャルピー吸収エネルギー	摂氏零度で二七ジュール以上		
一 ト ン 級 鋼	降伏点	一平方ミリメートルあたり三五五キロニュートン以上		
	引張り強度	一平方ミリメートルあたり四九〇キロニュートン以上		
	シャルピー吸収エネルギー	摂氏零度で二七ジュール以上		

炭素鋼のうち、四 〇〇ニュートン級 耐候性鋼	降伏点		一平方ミリメートルあたり二三五キロニュートン以上
	引張り強度	シャルピー吸収エネルギー	一平方ミリメートルあたり四〇〇キロニュートン以上
炭素鋼のうち、四 九〇ニュートン級 耐候性鋼	降伏点		一平方ミリメートルあたり三二五キロニュートン以上
	引張り強度	シャルピー吸収エネルギー	一平方ミリメートルあたり四九〇キロニュートン以上
二三五ニュートン 級鋼ステンレス鋼	降伏点		摂氏零度で二七ジュール以上
	引張り強度	シャルピー吸収エネルギー	摂氏零度で二七ジュール以上
三二五ニュートン 級鋼ステンレス鋼	降伏点		一平方ミリメートルあたり六九〇キロニュートン以上
	引張り強度	シャルピー吸収エネルギー	一平方ミリメートルあたり六九〇キロニュートン以上